



報道発表資料の配付日時 5月24日(月) 11時30分

発表項目 (行事名)	中小・小規模企業に対する支援施策のPR等について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化により、管内事業者が大きな影響を受けている中、今月16日からの緊急事態措置の適用により、飲食店等に対する時短要請がなされるなど、管内経済へのさらなる影響が懸念されています。</p> <p>このため、振興局では、中小・小規模企業に対する支援施策をPRするとともに、飲食店に対する支援を行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 支援施策のPR</p> <p>振興局商工労働観光課においては、「新型コロナウイルス感染症対策支援総合相談窓口」を設置しており、事業者の皆様からの各種相談を受け付けているほか、支援施策について情報提供を行います。</p> <p>○ 日時 随時</p> <p>○ 内容 『「新北海道スタイル」構築に向けた支援策ガイドブック』から、事業者の関心の高い支援金等の情報を抜粋（一部追加）し、商工団体を通じてお知らせするほか振興局ホームページやメルマガ等で紹介 (例. 時短要請等に係る支援金、道特別支援金、国の月次支援金、雇用調整助成金 など)</p> <p>※ メルマガの配信を希望される事業者の皆様は、次のアドレスにご連絡ください。 soya.shoko2@pref.hokkaido.lg.jp</p> <p>2 「てっぺん宗谷deおうちごはん2021」の推進</p> <p>感染症の影響により外食需要が減少する中、デリバリーやテイクアウトを実施している店舗を応援する取組である「てっぺん宗谷deおうちごはん」について、掲載店舗の追加募集を行い「2021版」としてリニューアルします。 また、振興局としても、次により飲食店を応援します。</p> <p>○ 日時 令和3年5月26日(水) 17時30分～</p> <p>○ 内容 振興局が、「おうちごはん」掲載店舗から職員向けの夜ご飯を注文。1階道民ギャラリーで各課に配布。</p>		
参考	「てっぺん宗谷deおうちごはん」ホームページ（現在29店舗を掲載） http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/teppensoyadeouthighohan.htm		

報道(取材)に当たってのお願い	感染症による大きな影響を受けている管内事業者への支援のための取組です。是非とも積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付(場所)		
	同時レク		

担当 (連絡先)	商工労働観光課長 日野 広洋 TEL ダイヤルイン 0162-33-2924		
-------------	---	--	--

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている 事業者の皆様を対象とした主な支援策



北海道宗谷総合振興局

2021. 5. 19時点版

新型コロナウイルス感染症対策支援総合相談窓口

道では、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業者等の経営及び金融の相談に対応するため、お問い合わせ内容に応じ、関係団体とも連携の上、各種相談窓口を開設しています。また、どこに相談すれば分からない方のため、ワンストップで受け付ける相談窓口も開設しています。お困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

One
Stop!

新型コロナウイルス感染症対策支援総合相談窓口

～経営相談をワンストップで受け付けます～

☑制度や助成金がありすぎてよく分からない。
☑どこに連絡すればよいか分からない。
☑連絡したが、ここじゃないと言われた。



そのお悩み、道庁でお受けします！

中小・小規模企業の皆様に、担当部署や連絡先をご案内します。（簡単なお説明であれば、道の担当者がすぐにご説明します）

経営・金融相談	雇用・労働相談	一時支援金	事業再構築補助金	雇用調整助成金	販路拡大	その他
経営や資金繰りなど各種ご相談	従業員の休業に関する事など各種ご相談	必要書類は？ 電子申請ができない。	どんな要件？ 必要書類は？ 補助率は？	休業計画とは？ 申請方法は？ 給付額は？	その他に活用できる補助金は？	まずはご相談下さい。

注意事項

極力ワンストップで対応できるように心掛けますが、国、商工団体、産業支援機関の制度に関しては対応できない場合もございます。その場合には、担当部署の連絡先をお伝えします。

お問い合わせは最寄りの本庁・（総合）振興局へ！

お住まいの地域	連絡先	設置場所
石狩管内にお住まいの方	011-204-5827	石狩振興局商工労働観光課
空知管内にお住まいの方	0126-20-0061	空知総合振興局商工労働観光課
後志管内にお住まいの方	0136-23-1362	後志総合振興局商工労働観光課
胆振管内にお住まいの方	0143-24-9589	胆振総合振興局商工労働観光課
日高管内にお住まいの方	0146-22-9281	日高振興局商工労働観光課
渡島管内にお住まいの方	0138-47-9459	渡島総合振興局商工労働観光課
檜山管内にお住まいの方	0139-52-6641	檜山振興局商工労働観光課
上川管内にお住まいの方	0166-46-5940	上川総合振興局商工労働観光課
留萌管内にお住まいの方	0164-42-8440	留萌振興局商工労働観光課
宗谷管内にお住まいの方	0162-33-2528	宗谷総合振興局商工労働観光課
峠管内にお住まいの方	0152-41-0636	峠総合振興局商工労働観光課
十勝管内にお住まいの方	0155-27-8537	十勝総合振興局商工労働観光課
釧路管内にお住まいの方	0154-43-9181	釧路総合振興局商工労働観光課
根室管内にお住まいの方	0153-24-5619	根室振興局商工労働観光課

※上記のほか、011-204-5331（経済部中小企業課）でもご相談を受け付けています。

注意事項

- 当窓口ではご相談者が希望する場合、各種給付金や助成金の申請サポートを行います。あくまでも補助であり、給付金の受取を約束するものではありません。
- 給付金の支給の可否や支給額など、明確にお答えすることができない事項もございますので、ご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染症予防の為、面談による相談を希望される場合は事前に上記の連絡先まで事前予約をお願いします。また、ご来庁の際にはマスクの着用をお願いします。

- > 受付日時：月～金（土日祝除く）朝8時45分～夜17時00分
- > URL：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/onestop.html>

時短や外出自粛等の影響を受けた 道内事業者の皆様へ

国の一時支援金

申請はお済みですか？

中小法人 上限 **60**万円

個人事業者 上限 **30**万円

「道内事業者の皆様も申請できます」

特に、旅行関連事業者の皆様の
申請に必要な書類が大幅に簡素化されています！

国の一時支援金「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」

2021年1月に11都府県を対象に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に一時支援金が給付されるものです。

要件1 緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

要件2 2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少していること

給付額 = (2019年又は2020年の対象期間^{※1}の合計売上) - (2021年の対象月^{※2}の売上 × 3ヶ月)

※1：1月～3月、 ※2：対象期間から任意に選択した月

【中小法人等】上限 **60**万円 【個人事業者等】上限 **30**万円

申請受付期間 2021年 3月8日(月) ～ 5月31日(月)

● 国の一時支援金事務局にご相談、お問い合わせください

ホームページ URL：<https://ichijishienkin.go.jp/>

相談窓口 TEL：0120-211-240 IP電話等からの相談：03-6629-0479（※通話料がかかります）

国の一時支援金を受給できなかった方は、

道の特別支援金 中小法人 **20**万円
個人事業者 **10**万円

どちらかのみ
受給できます

ぜひ、ご活用ください

道特別支援金（2/2）

国の一時支援金を受給できなかった 道内事業者の皆様へ

道特別支援金

道内事業者の皆様へ
道特別支援金
時短・外出自粛等による影響緩和

概要

本道では、昨年の秋以降の感染症の再拡大に伴い、営業時間短縮や往来・外出自粛の要請などの対策を講じてきており、時短にご協力いただいた飲食店の取引先や外出・往来自粛等による影響を受けた方々など、全道の様々な事業者の皆様を経済的な影響が及んでいることから、新たな支援金制度を創設します。

要件1

① 時短対象飲食店等 との取引がある事業者

※農漁業者、飲食料品、割り箸、おしぼり
など、飲食業に提供される財・サービスの
供給者

または

② 外出・往来の自粛要請等 による影響を受けた事業者

※旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者、札
幌市以外や昼間営業の飲食店など、人流減少
の影響を受けた事業者

要件2

2020年11月～2021年3月のいずれかの月の売上が
対前年または前々年同期比で50%以上減少

※1：比較する月を2020年11月及び12月とした場合は、前年同月のみとする

※2：売上を前年と比較できない方々への特例措置も実施

（例）2020年4月～12月に創業した方など

給付額

中小法人等 20万円
個人事業者等 10万円

申請受付期間

2021年4月1日～8月31日

お問い合わせ先

北海道特別支援金コールセンター TEL：011-351-4101

受付時間 8:45～17:30

（平日のみ）

注1：要件1の①について、時短対象飲食店等（2020年11月から2021年2月までの間に、北海道知事による時短・休業要請等の対象となった事業者）との直接・間接の取引がある事業者が対象です。

注2：要件1の②について、道内の外出・往来自粛要請等の影響により、人流が減少したことで売上が減少した事業者が対象です。

注3：札幌市内の2020年11月から2021年2月28日までの時短要請の対象である飲食店等は、時短等への協力や時短支援金の受給の有無にかかわらず、本支援金の対象外です。

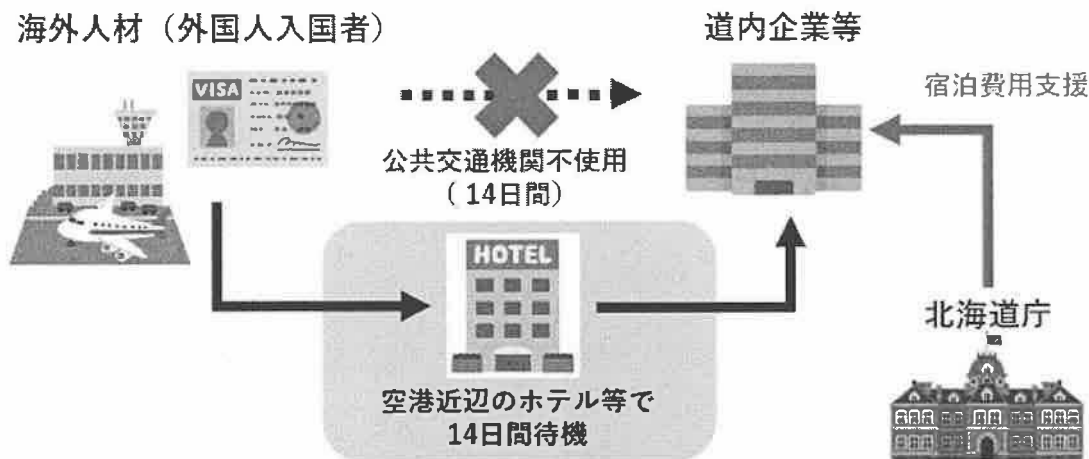
注4：道特別支援金は国の一時支援金の受給者は申請出来ません。（重複受給は不可）

北海道海外人材待機費用緊急補助金 (海外人材確保緊急支援モデル事業)

道内企業が、海外から外国人技能実習生等を受け入れる際、国による新型コロナウイルス感染症に関する水際対策（14日間の公共交通機関不使用）に対応するための費用を緊急的に支援する。

北海道海外人材待機費用緊急補助金

道では、道内企業が、海外から外国人技能実習生等を受け入れる際、国による新型コロナウイルス感染症に関する水際対策（14日間の公共交通機関不使用）に対応するための宿泊費用を緊急的に支援します。



補助対象者

道内企業等

道内に所在する事業所において、海外人材（R3.4.1以降に待機終了した右記の就労可能な在留資格を持つ外国人）を雇用する法人又は個人

【対象在留資格】

- ①技能実習
- ②特定技能
- ③経営・管理、医療、研究、技術・人文知識・国際業務、介護、技能、特定活動（インターンシップ、EPA等）の内、「特定技能14業種」で就労するもの

補助対象経費・補助率・補助額

水際対策対応のために 道内企業等が負担した宿泊費（実費）

10/10
以内

1人1万円/泊（上限）
×15泊（上限）

申請に必要な書類等

- (1) 在留資格及び入国日を証する書類
- (2) 道内に所在する事業所で雇用した海外人材であることを証する書類
- (3) 補助対象経費の領収書（利用者、利用日、1人1日あたり要した費用がわかるもの）
- (4) 振込先口座の通帳の写し

現在申請受付中

【お問合せ先】

キャリアバンク株式会社 海外事業部

TEL：011-251-5803 email：gtk-info@career-bank.co.jp

※詳細はHPをご覧ください。



北海道異業種チャレンジ奨励金 (異業種チャレンジ奨励事業)

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者が、北海道内の人手不足が深刻な対象業種に異業種から就職した場合、離職者及び企業に支援金を支給することにより早期の就職を促進するとともに、道内企業の人材確保を支援する。

今こそ
ジョブチャレ
北海道
北海道で異業種にチャレンジ

異業種からの就職で
奨励金 **30万円**

転居費用も上限
20万円まで支給

主な支給要件

北海道内の事業所に、令和3年3月1日から令和3年11月30日までに、下記の対象職種の業務に主に従事する正社員等として雇用され、雇用日から1ヶ月以内に予備審査依頼を提出し、3ヶ月以上勤務した者。

対象となる職種

- 農林漁業の職業 ●建設・採掘の職業
- 建築・土木・測量技術者 ●医療技術者
- 社会福祉の専門的職業 ●介護サービスの職業
- 保健医療サービスの職業
- 金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業
- 機械整備・修理の職業 ●自動車運転の職業
- 調理人 ●警備員 ●水産物加工工 ●建設機械運転工

※対象は「職種」ですので、建設会社や介護施設への就職であっても、事務の職種に主に従事する場合は対象外です。

予備審査依頼受付期間

令和3年4月1日⇒令和3年12月30日

※ただし雇用から1ヶ月以内(消印有効)

※令和3年11月30日までに正社員等

として雇用される必要があります。

(予備審査依頼 提出期限例)

4月1日雇用→5月1日消印有効

5月31日雇用→6月30日消印有効

※「正社員等」とは、期間の定めのない労働契約又は1年以上の労働契約により雇用され、かつ、一週間の所定労働時間が、同一の事業主に雇用される同種の業務に従事する通常の労働者の一週間の所定労働時間と同じである労働者のこと。

※試用期間がある場合、試用期間も含めて1年以上の労働契約であること。1年未満の試用期間のみの労働契約は対象外。

①求職者への奨励金 (様式1)

- コロナ禍により離職し、違う職種から対象職種へ就職した方を対象に、**30万円**を支給します(申請は1回限り)。
- 求職者が転居を要した場合は、**20万円**を上限として転居費用の実費を支給します。

②企業への受入奨励金 (様式2)

- 上記の方を雇用した企業等に対し、雇用1名につき**30万円**を支給します。
(新卒の方は対象外)

主な要件 ①、②共通

- ・正社員等として雇用され3ヶ月以上勤務
- ・就職前1年間、同職種に従事していない

お問い合わせ先

今こそジョブチャレ北海道事務局コールセンター

受付時間:月~金(10:30~19:00)、土(10:00~17:00)

TEL:050-3629-4176

※日曜・祝日・年末年始や上記時間外はメールで受付し、後日回答致します

E-mail:challenge_contact@cc-hokkaido.jp

現在申請受付中

【お問合せ先】

今こそジョブチャレ北海道事務局

TEL:050-2369-4176

email:challenge_contact@cc-hokkaido.jp

※詳細はHPをご覧ください。



石狩管内(札幌市を含む)、小樽市、旭川市 以外の

事業者の皆さまへのお願い

国による緊急事態宣言の措置区域に指定され、これ以上の新型コロナウイルスの感染拡大抑止に向け、道では、道内の飲食店等に対して営業時間短縮等の要請を行うことを決定しました(※)。

対象事業者の皆さまには、大変なご負担をおかけいたしますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条

※なお、以下の内容は、今後の感染状況等を踏まえ、変更となる可能性があります。
変更が生じた際には、随時お知らせいたします。

■ **要請期間** 5月16日(日)から5月31日(月)まで
(遅くとも5月18日(火)までに要請に応じてください)

■ 対象施設

[飲食店] 飲食店(宅配・テイクアウトを除く)

[遊興施設] バー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗、及び飲食店営業許可を受けていないカラオケ店

[結婚式場] 食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている結婚式場

■ 要請内容

営業時間は5時から20時まで
酒類の提供(※1)は11時から19時まで
業種別ガイドラインを遵守する

支援金(※2)

- 中小企業・個人事業者
1日あたり売上高に応じて2.5～7.5万円
- 大企業
1日あたりの売上高の減少額に応じて最大20万円

※1：利用者による酒類の店内持込を含みます。

※2：支援金の単価については、裏面をご覧ください

酒類提供の有無に関わらず、上記の施設(店舗)のうち、従来から午後8時を超えて営業を行っている施設(店舗)が対象となります。

支援金の申請について

支援金については、下記の予定です。
決まり次第、順次、ホームページに掲載いたします。

■受付開始(予定)

令和3年6月上旬

■支援金の単価

●中小企業・個人事業主

- ・2.5万円:1日の売上高が83,333円以下
- ・2.5～7.5万円:1日の売上高が83,333円を超え250,000円以下(※)
- ・7.5万円:1日の売上高が250,000円を超える

●大企業 1日あたり売上高の減少額に応じて最大20万円

※令和元年又は令和2年5月の売上高 $\div 31 \times 0.3$ (千円未満は切り上げ)

■申請方法

電子申請・郵送にて受付予定。

※申請の詳細については、後日公表いたします。なお、申請にあたっては、要請に協力いただいたことがわかる書類(写真やHPの写し等)や営業に必要な許可証の写しなどをご提出いただくことを予定しています。

【参考】業種別ガイドライン(内閣官房のページ)<https://corona.go.jp/prevention/>



○令和3年度感染防止対策協力支援金に関するお問い合わせ

■専用ダイヤル

電話番号 011-330-8399(8:45から17:30まで)

(いずれも5月31日までは土日も対応。6月1日以降は平日のみ)

■ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/kyuugyouyousei.htm>

てっぺん宗谷 de おうちごはん 2021

○「てっぺん宗谷 de おうちごはん2021」

感染症の影響により外食需要が減少する中、デリバリーやテイクアウトを実施している店舗を応援する取組である「てっぺん宗谷 de おうちごはん」について、掲載店舗の追加募集を行い「2021 版」としてリニューアルします。

(<http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/teppensoyadeouthigohan.htm>)

てっぺん宗谷
de
おうちごはん



※ 掲載を希望される店舗は、「てっぺん宗谷 de おうちごはん HP」からお申込書をダウンロードし、メールまたは FAX にて当課まで送付をお願いします。

電話:0162-33-2927 FAX:0162-33-2629

E-Mail:soya.shoko2@pref.hokkaido.lg.jp

【おうちごはん一覧 2021.5.24 現在】

1 回転寿司花いちもんめ稚内本店	11 焼鳥と蕎麦の鳥八	21 Café & Dining YDALIR
2 つぼ八南稚内店	12 白木屋	22 すし処美奈味
3 ピンカートン	13 コミュニティカフェほっと	23 北の海鮮 ろばた魚吉
4 スーパカレープチGARAKU	14 ヴィクトリアステーション稚内店	24 寄り処 旬
5 レストランKら・せーぬ	15 CAFÉ TEA POT	25 らーめん柔家
6 海鮮炉端うろこ亭	16 仕出し処こまどり	26 川島旅館
7 キッチン倶楽部菜好	17 食堂源長	27 喰い処菜味季
8 車屋源氏	18 えぞ番屋	28 夢喰間
9 青い鳥	19 菓子夢工房くどう	29 レストラン・カフェ Haniel
10 稚内グランドホテルレストラン泉	20 串姫煮太郎	

○予約・詳細は、「てっぺん宗谷 de おうちごはん HP」(上記 URL または QR コード)から各事業者へご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、営業日時の変更や休業している場合もございます。

Coming soon…

宗谷総合振興局内において、職員向け夜ご飯をテイクアウトします。

(1)日 時

令和3年5月26日(水) 17時30分～

(2)内 容

振興局で「おうちごはん」掲載店舗から職員向けの夜ご飯を注文。

1階ロビーで各課に配布。



Twitter 宗谷総合振興局「てっぺん宗谷」でも情報発信中です。

【その他の取組】「てっぺん宗谷 de おそとごはん」

宗谷管内の食材を使用したメニュー等があり、「新北海道スタイル」の取組を実施するなど、感染対策をしている飲食店等を紹介。

(<http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/teppensoyadeosotogohan.htm>)

てっぺん宗谷
de
おそとごはん

